

令和 6 年 8 月 2 8 日 開 会

議 会 運 営 委 員 会 会 議 録

鳥 取 県 西 部 広 域 行 政 管 理 組 合 議 会

議 会 運 営 委 員 会 会 議 録

~~~~~

## 日 程

日 時 令和 6 年 8 月 2 8 日（水）

午後 0 時 3 0 分開会

場 所 米子市淀江支所 第 3 会議室

1 開 会

2 協議事件

(1) 本日の議事日程について

(2) その他

3 閉 会

~~~~~

出 席 委 員（ 5 名 ）

委員長 今城 雅子 副委員長 米本 隆記

委 員 奥岩 浩基 委 員 森岡 俊夫

委 員 中原 信男

~~~~~

## 欠 席 委 員（ 0 名 ）

~~~~~

出 席 議 員（ 2 名 ）

副議長 永井 章 議 員 岡田 啓介

~~~~~

## 当 局 出 席 者

事務局長 三上 洋 事務局次長兼総務課長 深田 龍

~~~~~

議 会 担 当 職 員

~~~~~

## 1 開 会

(午後0時30分)

**○今城委員長** それでは、これより議会運営委員会を開会いたします。  
協議に入ります前に、組合議会議員の異動についてお知らせいたします。

議会閉会中に、米子市議会選出の稲田議員が辞職され、新たに岡田議員が選出されておりますので、御紹介をさせていただきます。

~~~~~

2 協議事件

○今城委員長 それでは日程2、協議事件に入りたいと思います。

本日の議事日程についてを議題としたいと思います。

担当から説明をお願いいたします。瀬尻書記長。

○瀬尻書記長 それでは、本日の議事日程について説明をさせていただきます。

資料1の臨時会の全体の日程(案)を御覧ください。

この議会運営委員会に引き続きまして、午後1時から組合議会臨時会を開会していただきますが、議長が空席でございますので、副議長により開会していただきます。

本日の議事でございますが、まず諸般の報告といたしまして、説明のため出席を求めた者の報告、例月出納検査の結果報告の通常どおりの報告に加えまして、先ほど今城委員長から御紹介がありました米子市議会選出議員の異動報告と、岡田議員の民生環境常任委員及び予算審査特別委員への選任報告をしていただきます。また、新たに組合副管理者に就任されました伊達副管理者、白石副管理者の御紹介をしていただきます。

続きまして、日程第1の議席の指定につきましては、岡田議員の議席の指定を行っていただきます。

次に、日程第2の議長の選挙につきましては、これまでの経過から、副議長による指名推選の方法でと考えております。

次に、日程第3でございますが、ここから新議長に進行していただきます。

日程第３の会議録署名議員の指名につきましては、今城議員と中原議員を指名していただきたいと思いますと考えております。

次に、日程第４の会期の決定につきましては、本日１日でお諮りいただきたいと思います。

次に、日程第５でございますが、議案第９号を議題としていただき、管理者の提案理由の説明の後、議案質疑を行っていただきます。なお、議案質疑につきましては、全議員にお知らせしておりますが、通告はございませんでした。

質疑終了後の委員会付託でございますが、議案第９号につきましては、資料２の委員会付託区分表のとおり、総務消防常任委員会へ付託を行っていただきます。

ここで、委員会審査のため暫時休憩としていただきます。

委員会審査でございますが、本日は総務消防常任委員会のための開催となります。

本会議再開後は、総務消防常任委員会の山路委員長から審査結果の報告をしていただき、委員長報告に対します質疑、討論を経まして、議案第９号を採決していただきます。

続いて、日程第６は、議案第１０号、監査委員の選任についてでございます。

組合議会議員から選任された監査委員が本日付けで辞職されることに伴い、新たに今城雅子氏を選任しようとするものでございます。本件につきましては、地方自治法第１１７条の除斥規定が適用されますので、今城議員には退席していただくことになります。管理者の提案理由の説明に続きまして、質疑、討論を経て採決をお願いいたします。なお、本件は人事案件でございますので、委員会付託を省略する旨をお諮りいただきたいと思います。

以上が、本日の臨時会の全日程でございます。説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○今城委員長 ただいま、本日の議事日程についての説明がございましたが、何か御意見等はございませんでしょうか。

〔「なし」と声あり〕

○今城委員長 ないようですので、本日の議事はこのとおりといたします。

次に、協議事項の（２）その他でございますが、瀬尻書記長から報告事項がありますので、お願いいたします。瀬尻書記長。

○瀬尻書記長 そうしますと、組合議会の個人情報の保護に関する条例施行規程の一部改正について報告させていただきます。

委員の皆様には事前に改正案等の資料をお送りさせていただいております。

資料１のほうが組合議会の条例施行規程の一部を改正する本提案で、参考資料２として全国市議会議長会から届いた改正案をお送りしております。これを基に組合議会の条例施行規程を改正させていただいております。

個人情報保護につきましては、国の個人情報保護法の改正によりまして、国や地方公共団体等の個人情報の保護に関する法律が一元化されましたけれども、地方議会が対象外となったことから、議会独自の条例と施行規程を令和５年４月１日に制定したところでございます。

このたび国の個人情報の保護に関する法律施行規則が改正されまして、この改正に対応するために組合議会の条例施行規程を改正するものでございます。この施行規程につきましては、制定前に委員の皆様にご内容を御確認していただいたという経緯がございますので、今回も事前に改正内容を送付させていただいたところでございます。

こちらは規程でございますので、議決は必要ございません。ですので、議会運営委員会にて委員の皆様の了解を得た上で議長決裁により改正した後、全議員さんに情報提供をするという運びにさせていただきたいと考えております。報告は以上でございます。

○今城委員長 皆様には事前に書類・資料等送らせていただいた上で今日お集まりいただいていると思います。

ただいま、組合議会の個人情報の保護に関する条例施行規程の一部改正についての報告がございましたが、委員の皆様、御確認いただきまして、このとおりでよろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

○今城委員長 それでは、そのように事務を進めさせていただきたいと思います。

そのほか、当局及び委員の皆様から何かございましたら、お願いいたします。

〔「ございません」と声あり〕

○今城委員長 よろしいでしょうか。

永井副議長、岡田議員から何かございましたらお願いいたします。

〔「ございません」と声あり〕

~~~~~

**３ 閉 会**

○**今城委員長** 別にないようですので、これをもちまして議会運営委員会を閉会いたします。

(午後0時37分 閉会)

鳥取県西部広域行政管理組合議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

議会運営委員長

今 城 雅 子